

トータルケアライフ株式会社の従業員の皆様へ

新型コロナウイルス感染症により様々な影響が出ている中、毎日のお仕事、本当にお疲れ様です。そして、ありがとうございます。

昨日、「コロナとのつきあい方滋賀プラン」が「注意ステージ（ステージⅡ）」から「滋賀らしい生活三方よしステージ（ステージⅠ）」に引き下げられる旨の発表がありました。

これを受けまして、11/1（月）からの施設の対応を下記のようにいたしましたので、皆さまに周知したく、お伝えいたします。

※必ず全従業員、目を通して頂くようお願いいたします。

【入居者様の面会について】

回数（1日10組）、面会時間（15分以内）の制限を設け、面会可能といたします。

面会の際には検温、消毒、マスク着用をお願いすることとします。

面会場所は応接室、または4階相談室、または各居室といたします。

面会人数は2名までとします。

【入居者様の外出・外食について】

外出は、ご家族と自宅などの人込みの少ない所は可能、外食は、ご家族のみで4人まで、認証店舗のみとします。

上記以外の外出（大型ショッピングセンターなど人ごみの多い所）についてはご家族と一緒にあってもお控えいただくようお願いする事とします。

【外部から講師等を招くレクリエーションの実施について】

少人数（1～2名）のボランティアが参加するレクリエーションは開催可能とします。

買い物ツアー、外食ツアーは中止を継続します。

【通所系・訪問系のサービスの利用について】

現在の対応を継続。

【各種会議・委員会の開催について】【出入り業者の入館形式について】

上記2項目については、不要不急なものについては原則、中止。

会議、委員会については必要の都度、適宜実施。

但し年内実施予定のレクリエーションについて実施できるよう準備はすすめること。

【施設見学について】・【職員の採用について】

短時間で密にならないよう配慮した上で、館内の見学を実施する。

【外部研修の受講について】

国家資格取得のための講習や資格免許更新等、必要不可欠なものについては受講可。
但し、受講先や試験会場が都道府県をまたぐ場合や、会場の防疫体制に疑義のある場合等、判断に迷った際には受講の要不要や可否について上長まで確認をお願いいたします。

【職員の出勤時対応について】

現状の対応を継続。

出勤の判断については令和2年9月2日に配布した「新型コロナウイルス 出勤停止基準」の確認をお願いいたします

【職員の皆様へお願い】

新型コロナウイルスの感染は完全に終息した訳ではなく、感染リスクは依然として見られております。

職員の皆様も介護施設で働くプロとしての自覚と責任を持っていただいた上で、別紙『コロナとのつきあい方滋賀プランに基づく対応について』に準じた生活をお願いいたします。

※この対応は滋賀県の新型コロナウイルス感染症のステージが変更されるまで継続いたしますが、近隣府県の感染拡大が確認される等、会社独自で変更を判断することもあります。また、対応に変更のあった際には改めて通知いたします。

令和3年10月30日
トータルケアライフ株式会社
代表取締役 高谷 政市